

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	大宮地区 (大宮町、平柳町、今泉町、仲仕上町、 藤田町、久保田町、宮田町、旭町、本町、 城内町、神田町)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	551.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	456.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	153.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	105.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	160.9ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.4ha

2 対象地区の課題

地区内の耕地面積551.8haの概ね7割を、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積407.5haがカバーしている。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は160.9haと後継者がいない耕作面積119.7haを上回っている。そのため、これら中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体と併せて小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

基盤整備への取組方針

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。
地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	大宮地区（高谷町、樋ノ口町）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	81.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	68.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	60.7ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	13.8ha

2 対象地区の課題

地区内の耕地面積81.1haを、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積107.6haがカバーしているため、これらの中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体と併せて小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

基盤整備への取組方針

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。
地権者との話し合いの場を設定し、機構集積協力金を活用して集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	大宮地区 (沼和田町、片柳町、平井町、菌部町、箱森町)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	63.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	50.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	11.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

市街地に近い地区で、市街化農地と入り組んでおり、自作での耕作者が大半を占めている。中心経営体の現耕作面積30.5haは地区内の耕作面積63.8haの45%程度であり、その過半数以上が地区外からの中心経営体である。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は8.3haであり後継者がいない耕作面積17.0haに届かない。そのため、地区内外を問わず農地の受け手を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

耕作しやすい環境づくりに取り組み、中心経営体と併せて地域外の担い手の集積希望者にも情報を提供し、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

広域での話合いの場を設定し、地区外からの農地の受け手を取り込んでいく。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	皆川地区 （皆川城内町、柏倉町、小野口町、志鳥町、岩出町、大皆川町、泉川町、新井町）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	456.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	408.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	177.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	47.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	101.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	51.6ha
（備考）	

2 対象地区の課題

70歳以上の農業者の耕作面積177.4haが地域の38%であるが、そのうち、84%の149.4haが後継者がいない農地となっている。

今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は51.6haで、後継者がいない耕作面積149.4haに届かない。また、中心経営体の4割は地区外からの担い手である。そのため、地区内および地区外ともに農地の受け手を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の担い手と併せて、新規参入者や企業参入を想定し農地の集約や情報提供に努める。

現在、農業後継の意向のない担い手が営農を継続しやすい環境づくりを図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

土地改良事業に取り組み、基盤整備を図る。

地権者との話し合いの場を設定し、基盤整備や集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	吹上地区 (吹上町、細堀町、木野地町、川原田町)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	432.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	307.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	103.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	45.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	121.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内の耕地面積432.4haのうち、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積231.0haが、地域の概ね5割の農地をカバーしている。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は121.8haと後継者がいない耕作面積68.6haを上回っている。そのため、これら中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させる必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が担うほか、中心経営体の高齢化を考慮し、規模拡大志向農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	吹上地区 (野中町、宮町、千塚町、大森町、仲方町、 梓町)	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	208.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	129.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	50.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	23.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	59.8ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.5ha

2 対象地区の課題

地区内の耕地面積208.9haのうち、中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積110.5haが、地域の概ね5割の農地をカバーしている。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は59.8haと後継者がいない耕作面積36.4haを上回っている。そのため、これら中心経営体が効率的に営農していけるよう農地を集積・集約化させ必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体が担うほか、中心経営体の高齢化を考慮し、規模拡大志向農業者や認定新規就農者の受入れを促進していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	寺尾地区 （尻内町、梅沢町、大久保町、鍋山町、 星野町、出流町）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	297.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	241.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	141.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	100.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.5ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.0ha

2 対象地区の課題

アンケートに回答した70歳以上の農業者の耕作面積141.3haが地区内耕地面積297.0haの48%を占め、そのうち81%の114.9haが後継者がいない農地となっている。

今後中心経営体が営農の意向のある耕作面積は23.5haであり、後継者がいない耕作面積115haに届かない。また、規模拡大の意向のない自作の農業者が多いため、今後の農地の受け手を検討する必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体と併せて地域外の担い手の参入も想定し、市と連携して参入意向者への情報提供に務める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

鳥獣被害防止対策の取組方針
地域ぐるみによる鳥獣対策（侵入防止柵や檻の設置、定期的な見回り、猟友会等と連携した捕獲体制の構築等に取り組む）

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	国府地区（惣社町、柳原町、大塚町）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	463.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	378.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	121.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	74.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	224.9ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.2ha

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は224.9haであり、後継者がいない耕作面積93.7haを上回っている。一方、アンケート等の調査結果から、中心経営体以外の農業者においても小規模ながら若干の規模拡大の意向がある農業者がいることから、これらの農業者も地域の担い手として位置付け、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体への集積を進めるとともに、農地の交換等による集約を図り効率的な農業を推進し営農継続を図る。また、中心経営体以外の小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。
地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
栃木市	国府地区（大光寺町、田村町、寄居町、国府町）	令和3年3月11日	令和6年3月25日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	333.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	265.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	70.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	44.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	191.5ha
（備考）地区内において今後中心経営体以外が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7ha

2 対象地区の課題

中心経営体の現耕作面積と今後引き受ける意向のある耕作面積349.7haが、地区内の耕地面積333.2haを上回っているが、自作で営農している農業者も多く、中心経営体への集積・集約が進んでいない。
アンケート調査結果より、地区内の70才以上の農業者の耕作面積のうち、後継者未定や不明となっている農地が56.8haとなっているが、今後、中心経営体となる農業者を中心に規模拡大希望の担い手に集積し、営農維持の支援や集積・集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体の中でも特に耕作面積の大きい2法人の分散した耕作地を集約させていき、他の担い手は傘下として営農継続を図る。
中心経営体と併せて小規模農業者のうち規模拡大志向農業者にも集積を進め、地域の農地全体における営農継続を図る。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

効率的な農業経営を確立するため、各種補助事業を活用しながら基盤整備を推進していく。
地権者との話し合いの場を設定し、集積集約の推進を図る。